

## 介護職員等特定処遇改善加算に係る「見える化要件」について

介護職員の処遇改善について、当法人においては「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」の加算算定を行っております。

「見える化」とは、介護職員等特定処遇改善加算の算定状況や賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容について、ホームページの活用や介護サービスの情報公表制度の活用等により公表することで、当法人は以下の通り公表いたします。

### ① 介護職員等特定処遇改善加算取得状況

当法人の介護老人保健施設しらがねの里において、介護職員処遇改善加算については（Ⅰ）を算定し介護職員等特定処遇改善加算については（Ⅱ）を算定しております。

### ② 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容

分類	職場要件項目	当法人としての取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得する者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格取得支援に必要な際の勤務シフトの考慮等を行うことにより、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。また、各研修については各委員会を中心に計画的に行っている。
労働環境・処遇の改善	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器導入	施設では機械浴や電動ベッドを導入したり、一部センサーなどを導入したりと職員の介護負担軽減を図っている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	毎年定期の健康診断の実施や敷地内禁煙等、健康への配慮を行っている。
その他	非正規職員から正規職員への転換	無資格者でも正職員として登用している。なお非正規職員から正規職員への転換も一定条件を満たすことを条件に、各々の働き方を尊重しつつ積極的に奨励している。